

ドローン動画制作委託に関するプロポーザル募集要項

1 委託業務の概要

(1) 業務件名

ドローン動画制作委託

(2) 業務の目的

ドローン空撮を活用した市の施設や、豊かな自然環境等の映像により、市の魅力を新たな視点で発信し、本市の知名度向上及びイメージアップを図るとともに、新たなシティプロモーションとして活用するための動画の制作

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

(4) 委託内容

別紙「ドローン動画制作委託仕様書」のとおり

(5) 提案限度額（予定）

1,883,966円（消費税及び地方消費税を含む）

※なお、提案限度額は、本件委託業務の実施に係るすべての費用を含みます。

2 参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

(2) 府中市業者指名停止基準による指名停止措置期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加するに支障がないと認められる者は、この限りではない。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の規定による暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他を含め使用していない者であること。また、法人の役員又は使用人が、暴力団又は暴力団員等との関与があると認められないこと。

(5) 提出した書類の記載事項に虚偽がないこと。

3 募集及び選定方法

本業務に係る事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とします。参加申込のあった事業者によるプレゼンテーションを実施し、その結果、1事業者を受託候補者として選定します。

なお、事業者名や選定経過等は、府中市プロポーザル方式ガイドラインに沿って公表します。

4 実施スケジュール

下記の期間等は休日を除くものとします。

項目	日程
募集要項等の公表	令和7年4月18日(金)
募集要項や業務提案書に関する質問の受付	令和7年4月18日(金)～24日(木)
質問回答(市ホームページに掲載)	令和7年4月28日(月)
参加申込に係る書類の提出期間	令和7年4月18日(金)～5月2日(金)
参加承諾通知・業務提案書提出依頼	令和7年5月上旬
業務提案書に係る書類の提出期間	令和7年5月上旬～21日(水)
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年5月28日(水)※予定
審査結果通知	令和7年5月下旬
受注者の公表	令和7年6月上旬

5 募集要項の配布

(1) 配布方法

市ホームページよりダウンロード

(2) 配布期間

令和7年4月18日(金)～5月2日(金)(平日のみ)

6 提出書類(参加申し込みに係るもの)

(1) 参加申込書(別添様式) 1部

(2) 参加資格要件確認書(別添様式) 1部

(3) 会社概要等 1部

なお、概要には以下の項目を含むこととします。

ア 経営規模及び経営状況(資本金、売上高、経常利益など)

イ 業務遂行能力(体制や当該業務に従事する社員数など)

ウ 履行保証力・瑕疵担保力(履行保証に関する対応方針、損害賠償保険加入状況など)

(4) 本業務と同種または類似の受託実績 1部

※過去3年間以内のもので、様式は問わない。

(5) 以下の書類(1部)

ア 財務諸表(直前決算のもの)

イ 応募事業者の登記簿謄本(履歴事項全部証明書、発行後3か月以内のもの)

ウ 法人事業税の納税証明書(発行後3か月以内のもの)

エ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(発行後3か月以内のもの)

※上記ア～エについては、府中市契約事務規則第35条に規定する資格審査登録名簿に登録がある事業者の場合、提出は不要とします。

(6) その他

提出書類の内容について、本市より問合せを行う場合があります。(1)、(2)、(3)、(4)

の提出書類は、PDFデータも併せて提出すること。

7 提出書類（提案書に係るもの）

(1) 提案書 会社名あり1部、会社名なし8部

なお、別紙「事業動画制作委託」に基づき、かつ、次に掲げる内容は必ず記載すること。

ア 記載内容

- (ア) 業務実績
- (イ) 業務の実施方針、実施手順、制作スタッフの体制（カメラマン、ディレクター等を含む）
- (ウ) 提案内容（制作する動画の見本となるもの）
- (エ) 安全管理体制（撮影にかかる手続き等の運用や連携体制）
- (オ) 動画の制作実績（代表的作品と本業務の目的に類似した作品）

イ 留意事項

- (ア) 会社名なしには、社名及び提案者が推測可能な情報を記載しないこと。
- (イ) 専門知識を有さない者にも理解できるよう配慮した提案書を作成すること。
- (ウ) 提案書の様式は任意とします。
- (エ) 提案書は、印刷物のほか、PDFデータを提出すること。

(2) 見積書 会社名あり1部、会社名なし8部

ア 見積書は印刷物のほか、PDFデータを提出すること。

イ 本業務に係る一切の経費、消費税額を含むものとする。

ウ 見積書には作業項目ごとの費用及び積算根拠を明示すること。

エ 会社名なしには、社名及び提案者が推測可能な情報を記載しないようにすること。

(3) その他

提出書類の内容について、本市より問合せを行う場合があります。

8 提出方法及び提出期間

(1) 提出先

東京都府中市宮西町2丁目24番地

府中市政策経営部秘書広報課広報担当（府中市役所「おもや」4階）

電話 042-335-4017

(2) 提出方法

事前に電話連絡のうえ、提出先に持参してください。また、提出時に質問への回答送付及び問合せなどの連絡先情報を提出してください。

(3) 提出期限

ア 参加申込書類

令和7年5月2日（金）午後5時まで（平日のみ）

イ 提案書及び見積書

令和7年5月21日（水）午後5時まで（平日のみ）

(4) 注意事項

- ア 期限までに提出できなかった場合はいかなる理由であっても受付できません。
- イ 参加申込書及び提案書の作成に係る費用は、申込者の負担とします。
- ウ 提出された書類は、本手続き以外には使用しません。
- エ 提出された書類は、返却しません。
- オ 提出期限以後の差し替え及び再提出は認めません。
- カ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格が無効になるとともに、指名停止措置を行う場合があります。

9 質問の受付及び回答

提案書等の提出書類に係る質問の受付及び回答について次のとおり行います。

(1) 質問受付期間

令和7年4月18日（金）から24日（木）午後5時まで、申込みフォームで受付
<https://logoform.jp/form/6ibw/dronemovie>

(2) 質問への回答

令和7年4月28日（月）までに、市ホームページに掲載します。その際、質問元の事業者名は公表しないこととします。

ただし、本市が早期の回答が必要であると判断した場合は、質問事業者に個別に回答後、後日、市ホームページに掲載します。

10 受注候補者の選定

(1) 審査

事業者によるプレゼンテーションを実施し、その結果、1事業者を受託候補者として選定します。

ア プレゼンテーション実施日

令和7年5月28日（水）（予定）

※詳細な日時、場所等は別途連絡します。

イ 留意事項

提出した業務提案書をもとに、本業務に係る提案や支援体制等の内容をプレゼンテーションしていただきます。原則として提案書に記載した実施体制における管理責任者及び主たる業務担当予定者（1事業者あたり3名以内）が出席し、提案説明及び質疑への回答を行うこととします。説明の際は、提案者が特定されないよう留意してください。

なお、提出書類に記載されている内容以外の事項についてプレゼンテーションを行うことはできません。時間は20分以内（予定）とし、説明の際にパソコンを使用する場合は、各自持参してください。スクリーン及びケーブル（HDMI）は市で用意します。

11 受注候補者を選定するための評価基準

業務提案書、プレゼンテーション等について、下の表に基づき採点を行います。なお、

選定にあたり評価の最低水準を設け、これを下回る候補者は選定対象としません。

評価項目	評価の視点	配点
業務の理解度	業務の目的や内容を十分理解しているか	5
業務実績	同種の動画制作実績があるか	5
提案内容	業務の実施手順、内容は具体的で妥当か	10
	本市の特徴・魅力が十分に伝わり、創意工夫や独創性、訴求力があるものか	15
	デザインや編集技術、表現力があるか	15
	見ている人が楽しめる内容となっているか	15
実施体制	リスク管理等、内部の意思疎通、連絡体制は妥当か	10
	業務遂行に必要な知識と経験を持ち合わせた者の配置がされているか	10
コスト	提案内容に対する見積金額は妥当か	5
その他	資料等が分かりやすく、論理的かつ説得力があるか	5
	業務遂行に対する意欲が感じられるか	5
	合計	100

1.2 選定結果

参加承諾・不承諾、選定の結果については、全員に通知します。

なお、参加不承諾又は提案書不採用の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日（府中市の休日に関する条例第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を含まない。）以内に、書面により、参加不承諾又は提案書不採用の理由についての説明を求めることができます。

参加不承諾または提案書不採用の理由について説明を求められたときは、説明を求めることができる日の最終日の翌日から起算して10日以内（休日を含まない。）に、書面により回答します。

1.3 参加承諾・審査結果通知

(1) 参加承諾通知

令和7年5月上旬

(2) 審査結果

令和7年5月下旬

1.4 その他

(1) 提出された資料について、情報公開請求があった場合は、府中市情報公開条例に基づき、原則として公開します。

なお、採用された事業者の資料については、市としてその内容を対外的に説明する必要があるため、公知とはいえない事業者独自のノウハウで、公開することで事業優

- 位性が損なわれる情報等の不開示情報を除き、原則開示することとする。
- (2) 電子メール等の通信事故について、本市はいかなる責任も負いません。
 - (3) 提案者の企画提案内容により協議のうえ仕様書の変更を行うことがあります。

1 5 問合せ先

府中市政策経営部秘書広報課広報担当 秦（はた）

〒183-8703 府中市宮西町2-24 府中市役所「おもや」4階

電 話 042-335-4017

E-mail kouho01@city.fuchu.tokyo.jp